

令和2年10月12日

厚生労働大臣
田村 憲久 殿

公益社団法人日本理学療法士協会

会長 半田 一登



コロナ禍において国民に適時適切な理学療法を提供し健康寿命を延伸するための要望

日頃より理学療法士の活動にご理解、ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

コロナ禍におきましては、国民の健康に対する様々な影響が生じています。特に高齢者や障がい者では感染を恐れることにより、外出の機会は減少し、通いのサービスの利用控えがみられるなど、家に留まることによるフレイルの進行と拡大が発生しています。

また、働く世代においては、テレワークの普及により身体活動の機会は減少し、生活習慣病や腰痛をもつ人が増加する中、特定健康診査や特定保健指導の効果が薄い結果が示されるなど、健康寿命延伸に影響を及ぼす事態は、国民全体に広まっているものと危惧しております。

以上のようなコロナ禍の状況を踏まえ、国民の健康寿命延伸を推進するための組みとして、以下の通り要望いたします。

【要 望】

- 働く世代に対する特定健康診査や、特定保健指導の効果を高め、健康寿命の延伸をさらに推進するためには、栄養と運動についてバランスよく指導する体制を整えることが重要であることから、運動に関する保健指導を行う専門職として、理学療法士をご活用いただけるように制度の改善をお願いしたい。
- コロナ禍における生活が身体に及ぼす影響について、子供から高齢者、障がい者まで幅広く実態調査を行う事や、コロナ禍における外出の仕方について訓示することなどにより、国民の健康を守るための取り組みをさらに推進していただきたい。また、子供から高齢者、障がい者の運動に関する実態調査を行うにあたっては、理学療法士をご活用いただきたい。
- 介護保険制度においては、例えば多くの国民は通いのサービスよりも訪問のサービスを選択していることや、通所系の事業所の経営状況の悪化が続いていることなど、コロナ禍の状況を踏まえた柔軟な制度改正をお願いしたい。

以上